



VI 消費者支援協定

1 消費者支援協定の締結（経済労働局消費者行政センター）

(1) 洗濯用粉石けんの安定供給

協定締結先は10社59店舗となっている。

- ・協定先 市内スーパー、生活協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外
59店舗	8	7	8	6	10	10	9	1

◎

(2) 家庭用電気製品の修理に関する消費者支援協定

協定店舗は、56事業者となっている。

- ・協定先 川崎電機商業組合 北・中・南支部
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外
56店舗	14	10	12	3	5	3	3	6

◎

(3) 上下水道の水回り工事に関する消費者支援協定

協定店舗は、113事業者となっている。

- ・協定先 川崎市管工事業協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
113店舗	21	17	19	15	15	15	11

◎

(4) 住宅工事の契約における消費者トラブルの防止に関する協定

協定店舗は、97事業者となっている。

- ・協定先 一般公募により選定した事業者
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに掲載

項目	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	市外
97店舗	20	18	19	14	8	10	5	3

◎

(5) 葬儀における消費者トラブルの防止に関する協定

- ・協定先 特定非営利活動法人 お葬式情報案内センター
特定非営利活動法人 マイエリア あさがお葬儀社紹介センター
川崎葬祭具協同組合
- ・普及啓発 「消費者行政センターのしおり」や冊子、ホームページに掲載

◎